

平成29年度法令研修会の開催について

平素は会務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、全会員を受講対象として、標記研修会を下記のとおり開催致しますので、当会会則86条第1項及び第87条を踏まえ、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう、通知いたします。

今、社会的な問題となっている、「所有者所在不明土地問題」に関しまして、第1部においては、国土審議会「土地政策分科会特別部会」部会長、法務省「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」座長を務められ、この問題の第一人者であります早稲田大学大学院法務研究科の山野目章夫教授の講演、第2部においては、日調連法務委員、Eラーニングの講師等でもおなじみの相場中行弁護士による、実務上の問題点の講演を開催致します。

なお、当該研修会の開催については、1月10日付け東調研発第40号（ハガキ）をもって通知いたしておりますので、申し添えます。

記

1. 開催日時 平成30年2月6日（火）13時30分～17時35分
(受付開始：13時00分)
2. 研修会場 なかのZERO 大ホール（別紙「案内図」をご参照ください。）
住所：東京都中野区中野2-9-7
電話：03-5340-5000
3. 研修内容 (第1部) 所有者所在不明土地問題を考える
講 師 山野目章夫 早稲田大学 大学院法務研究科教授
(第2部) 所有者所在不明土地に関する実務上の問題点
講 師 相場中行 弁護士（公益財団法人日弁連法務研究財団）
4. 受講対象 本会会員、本会会員補助者
5. 受講料 無料
6. 申込方法 事前申込は不要ですので、直接会場へお越しください
7. C P D 3ポイント ※ 遅刻早退があるときは、これと異なる場合があります。
8. 配付資料 事前にHPへ掲載いたしますので、当日、各自で出力し、ご持参くださるよう、お願い致します。

(別 紙)

〔 会 場 案 内 図 〕



〔 交通案内 〕

J R または東京メトロ東西線の中野駅南口から徒歩 8 分

※ 当該施設は西館と本館がありますが、本研修会は「本館」で実施いたします。

※ 研修会場には専用駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。